

犬の鑑札・注射済票再交付申請書

年 月 日

(あて先) 千葉市長

狂犬病予防法施行規則 ☐ 第 6 条第 1 項の規定により、鑑札
☐ 第 13 条第 1 項の規定により、注射済票 の再交付を次のとおり
申請します。

所有者	氏 名 (法人にあっては、その名称)							
	住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)		建物名・					
			部屋番号等					
	連絡先	電話 番号	(携帯電話など平日、日中の連絡先を記入) — —					
電子メール アドレス		@						
犬	種類		名		性 別	☐ おすすめ ☐ おすすめ		
再交付の理由		☐ 亡失 ☐ 損傷						
窓口処理欄 (記入不要) 番号は左詰めで0 (ゼロ) を含めず記入								
亡失・損傷した鑑札の登録番号 (注射済票再交付のみの場合も記入)				亡失・損傷した注射済票番号				
年度				年度				
再交付した鑑札の登録番号				再交付した注射済票番号				
年度				年度				
損傷した鑑札の添付欄				損傷した注射済票の添付欄				
☐ 犬の鑑札再交付手数料 ￥1,600				☐ 狂犬病予防注射済票再交付手数料 ￥340				